

一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 7 年 8 月 15 日
午前・午後 9 時 41 分 受領

議 会 名	令和 7 年 9 月あま市議会定例会
発 言 者	議席番号 6 番 氏名 野 中 幸 夫
答弁を求める者	担当部長
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)
1. 公文書の管理について	- 今年6月議会一般質問で記録にもヒック答弁ではなく記憶にもヒック答弁が示されたように、当局は、どの程度行っているか。 - 公文書の管理は何を基準にして行なわれているのか。その基準は、公文書は市民の財産という位置付けをしているか。 - 情報公開条例は、市民の知る権利を尊重し公文書の公開を請求する権利を定めているが、公文書の管理でこのことが明確になっているか。 - 公文書管理に関する法律が2011年に施行されている。あま市もこの法律の趣旨に沿って条例を制定していく予定ではないか。

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8月8日(金)から8月18日(月)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
2.避難所の環境について 小中学校体育館の 熱中症対策はどの ようになっているか	○エアコンの設置状況はどの学校 で設置されているか ○設置計画はどのようなものになっているか。 ○政府の公立学校施設への空調整備の 予算はあるか、あればどのようなものか ○